

「児童いきいき放課後事業実施要綱」

概要

事業名	児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)
運営主体	大阪市(子ども青少年局)
内容	大阪市内のすべての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに放課後の活動場所を提供しています。 小学生期における人間形成にとって大切な「一緒に遊びに熱中する」という体験を通して、児童自身が主体的にたくましく生きる力を育めるようにすることを目指しています。
対象児童	小学校1年生～6年生 大阪市内に居住するすべての小学生が参加登録できます。 保護者による年度ごとの利用登録が必要です
開設日	平日の放課後、土曜日、長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)
開設時間	平日:授業終了後(原則14時30分)～18時 始業式、終業式等:11時～18時 学校休業日:8時30分～18時
利用料	利用料は無料です。ただし、児童の安全管理にかかる経費として、児童1人あたり年額500円が必要です。 初年度の年間登録及び2年目以降の継続登録が必要です。
活動時間延長	有料で活動時間延長を実施します。詳細は「各運営・管理団体」までお問い合わせください。 (例)月額5000円
神路地域	大阪市立神路小学校／ 一般財団法人大阪教育文化振興財団

申込など



「いきいき」をご利用いただくには、「いきいきミマモルメ」のご登録とICタグが必要です。ご利用されるいきいき活動室にて「いきいきミマモルメ」専用のICタグとID票をお受け取りください。

※ 申込み・アプリ操作に関する問い合わせ

株式会社ミマモルメ カスタマーセンター

メールフォーム <https://www.hanshin-anshin.jp/inquiry/>

電話 0570-081-300 8:45～17:30(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)